

平成 14 年度財団法人国際エメックスセンター事業報告書

平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

1. 事業方針

我が国の閉鎖性海域及び海外の閉鎖性海域における環境保全に関する取組みとの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図り、また様々な国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む諸機関、研究者の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

2. 事業計画

(1) 閉鎖性海域環境保全推進事業

ア 海藻類を用いた沿岸域生態系の中・長期モニタリング手法検討調査（関西電力㈱委託事業）

沿岸生態系の中・長期的な変化を明らかにするためのモニタリング対象として海草類を用いることの利点と問題点について、他の生物群（動物・植物プランクトン、底性動物、魚類など）を対象とした場合との比較を通して検証する必要がある。そこで、神戸大学内海機能教育研究センターと共同で調査（モニタリング）対象種の選定、モニタリング地点（海域）とモニタリング頻度の検討を通じて次の調査を行う。

- ①過去の類似調査事例のサーベイ
- ②モニタリング手法の検討
- ③調査マニュアル、生物同定補助資料の作成

イ 尼崎 21 世紀の森構想事業推進方策検討調査（兵庫県委託事業）

産業構造の変化等により工場跡地等の遊休地化が進む国道 43 号線以南の尼崎臨海地域において、「環境の世紀」といわれる 21 世紀の新たなまちづくりの方向として、豊かな自然環境の創造などにより、人と自然が共生し、大都市のオアシスとなる「尼崎 21 世紀の森構想」が平成 13 年度、兵庫県において策定された。

当「尼崎 21 世紀の森構想」にかかる事業を推進するための方策の検討を行う。

ウ 臨海部における環境回復・創造方策に関する調査・研究

臨海部は、古くから生産活動の用に供するために、海面の埋立が様々に進められてきた。この埋立により、水質の悪化、生物の生息環境等の生態系の変化、自然景観の変化、海とのふれあいの場・漁場減少等多岐にわたる環境変化をもたらすこととなった。

現在、環境の保全に対して、当初の水質改善等、公害対策中心のものから生物多様性の

確保、健全な水循環の回復、リサイクルの推進、豊かな自然とのふれあいの場の確保など、環境創造を目指したものに变化してきた。そのため、臨海部でも21世紀に向けて、次世代に引き継ぐ良好な環境の回復・創造が強く望まれている。

学識経験者等による調査委員会を設置し、次の調査研究を行う

- ①モデル地域におけるフィールド実験の実施
- ②モデル地域におけるケーススタディーの実施
- ③環境回復・創造技術における課題抽出と評価の実施

エ 環境技術開発等推進事業（実用化研究開発課題）－閉鎖性海域における最適環境修復創造技術のパッケージ化プロジェクト－（環境省総合環境政策局助成事業）

沿岸域における代表的な環境修復技術として、人工干潟、浅場、藻場の造成、底泥の浚渫・覆砂、礫間接触浄化や付着動物による生物濾過等が挙げられる。これらの要素技術については、一定の研究・開発が進められ、実用化が図られているところである。

しかしながら、実海域において環境修復を進めるためには、これらの技術をどのように組み合わせるかが大きな課題となっている。そこで、要素技術の最適な組み合わせ（ベストミックス）のための実用化研究開発を行うとともに、尼崎湾域を実証試験海域としてその効果的な環境修復と他の閉鎖性海域へ応用可能な環境修復技術のパッケージ化のプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を推進する。

オ 油処理剤等環境影響に関する調査（環境省地球環境局委託事業）

現在、「海洋汚染防止及び海上災害の防止に関する法律」における油及び有害液体物質による海洋の汚染の防止のために使用される薬剤の基準については、国土交通省令・環境省令により急性毒性等に関する基準が設けられており、この基準に合致した約70種類の油処理剤並びに油ゲル化剤について型式認定が行われている。

大規模な油流出事故等においては、迅速な回収処理作業が被害の拡大を阻止する上で重要となり、油処理剤が大きな役割を果たすことが想定されるが、環境への影響に関する知見が十分でない。

そのため、油等の流出事故等に適切に対応するための学識経験者による委員会を設置し、既存の油処理剤及び油ゲル化剤の海洋環境への影響について調査・検討を行うとともに、油処理剤等に関するガイダンスの作成を行う。

カ 第6回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS 2003）開催準備

平成13年11月に神戸・淡路で開催されたる第5回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS 2001）で第6回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS 2003）を2003年11月にタイ国パタヤ市で開催することが公表された。

これを踏まえ、EMECS2003の開催準備のため、タイ側と協働して組織委員会の立ち上

げ、会議のメインテーマ、分科会テーマ案、会議の全体構成に関する検討・策定を早期に行い、開催にかかる第1回アナウンスメント、会議プログラム等を作成し、会議の成功に向けた広報、参加者に対する会議内容の周知徹底等開催準備を進める。

キ 第5回世界閉鎖性海域環境保全会議論文集等発行事業

第5回世界閉鎖性海域環境保全会議参加者から提出のあった論文にかかる学術論文集発行のため、EMECS2001 実行委員会から業務を引き継いだ「学術論文集出版のための編集委員会」を運営管理するとともに、所要の作業を行う。

ク 第5回世界閉鎖性海域環境保全会議フォローアップ事業（環境事業団助成事業）

EMECS 2001 において採択された神戸・淡路宣言で提案された課題及び得られた成果を持続的に発展させていくため、そのフォローアップとして次の事業を推進する。

① 閉鎖性海域における環境対策やモニタリング技術等の管理手法について兵庫県と共同してブラジル・パラナ州との環境協力を推進する。

② アジアフォーラムで提案されたアジア沿岸域の総合アセスメントの実現に向けてアジアの全沿岸域の包括的評価の早期実現を図ることを目的とした「デザインワークショップ」を開催する。

③ NGOフォーラムで得られた成果を将来に引き継ぎ、発展させていくために閉鎖性海域において環境保全活動を行う広範な住民団体、NGOなどの国内的、国際的な交流の推進、及び行政・企業・研究者らとの連携を図ることを目的としてより広範なネットワークとパートナーシップを構築するための事業を行う。

④ EMECS 2001 の成果を他の国際会議（ヨハネスブルクで開催される地球環境サミット<リオ+10>、第3回世界水フォーラムなど）の場を通じてアピールし、国際的なネットワークのさらなる広がり構築を図る。

ケ 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境保全と適正利用を目的とする学術的な会議等に対して、助成を行い、他の関連機関との関係を築くとともに、会議等の成果をセンターの活動に反映させる。

コ エメックス国際セミナーの開催

本年11月に神戸で開催される「テクノオーシャン2002」においてスペシャルセッションとしてエメックス国際セミナーを開催する。

(2) 情報収集整備活用事業

ア 閉鎖性海域環境情報システムの構築（環境省水環境部委託事業）

世界閉鎖性海域環境保全会議の発足等閉鎖性海域の環境保全に関し、主導的役割を果た

してきた我が国が、関係各国と連携をとりつつ閉鎖性海域の環境情報に係る国際的な情報ネットワークを構築し、閉鎖性海域に関する各研究分野の研究成果、水質等の環境データ、社会経済データ等の情報のデータベースを整備し、インターネットを通じて、研究者、行政関係者等が活用できるシステムの構築を図る。

イ 世界の閉鎖性海域の環境に関する情報発信事業（ネットワーク機器の全面更新等）
（総務省－寄附金付年賀はがきの寄附金－助成事業）

現在のブロードバンドに対応して閉鎖性海域の環境に関する情報発信をより高速化、迅速化、高容量化、高機能化し、かつセキュリティを高めるため、センターが現在有するインターネットサーバー等のネットワーク機器を全面更新する。併せて現在のWebコンテンツを更新し、よりユーザーフレンドリーなものとする。

ウ 情報収集・提供システムの運営

世界の閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集、加工するとともに、インターネットを通じて情報の提供・交流を行うシステムの運用、管理の充実を図る。

エ 「誰でも参加－海のネット会議」の管理・運用

現在、(財)国際エメックスセンターが有する既存のホームページを活用し、閉鎖性海域の環境保全・創造のため、提案されたトピック（テーマ）に関し、情報・意見を有する市民、NGO、研究者、政策担当者など誰もが参加でき、直接に意見交換、情報交換を可能にするため構築された「誰でも参加－海のネット会議」を運用し、多様なセクターの関係者（誰でも）がある特定のトピックに関し、ホームページ上で討議（意見の書き込み、情報の掲示）を行い、意見のスレッド化を通じて、今後の海の環境保全・創造の取り組み方策の提言に資する。

オ エメックスニュースレターの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、投稿論文、第5回エメックス会議の準備状況、会議開催結果、閉鎖性海域環境保全団体の紹介、関連国際会議開催情報等を掲載した機関紙「エメックスニュースレター」を発行する。

また、電子メールによる配信を試行する。

カ 地域担当者によるエメックス活動の推進

国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、過去にエメックス会議を開催した地域に地域担当者を整備し下記活動を依頼する。

①地域の専門家のネットワークの形成・維持の活動

②環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供

③エメックス活動のPR

(3) 普及啓発・人材育成事業

ア 海洋環境体験学習セミナーの開催（日本財団助成事業）

瀬戸内海等の閉鎖性海域の中で、環境質の高い水域と劣化の著しい水域、歴史・風土性を感じることでできる水域、希少な生物の保護活動、環境保全活動の先進地を実際に訪ね、当地で体験学習を行い水質の測定手法、生物観察方法、生態系の評価方法など当水域環境に適した環境評価方法を市民に指導する。

各回の体験学習会はビデオで記録し、随時希望者には貸し出しを行うとともに専門知識を持たないが環境問題には関心のある人でも平易に理解できるような資料をまとめて作成し、教育機関、教育関係者、メディア等に配布する。

イ 尼崎海域における実践環境教育プログラムの推進（日本財団助成事業）

環境技術開発等推進事業（実用化研究開発課題）－閉鎖性海域における最適環境修復創造技術のパッケージ化プロジェクトで造成した干潟・磯・ラグーン・生物プラントを活用して自然を喪失した大阪湾奥部の尼崎で阪神間の小中学生を対象に研究と教育の統合化を図りつつ、海の機能、浅場の機能／役割、大阪湾、尼崎湾の現状、海の生物について知る、触れる、考える機会ことができるようなプログラムを構築し、本プロジェクトに関わる我が国第1線の研究開発者をコアにした実践的な環境教育活動を行う。

ウ 閉鎖性海域の環境管理技術研修（国際協力事業団（JICA）委託事業）

我が国の閉鎖性海域の環境保全施策実施の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域管理技術研修」を実施する。

エ 環境イベントへの出展等

エメックス活動の普及啓発と閉鎖性海域の環境情報の発信のため、環境イベント等に出展を行う。

①テクノオーシャン 2000

開催年月日 平成 14 年 11 月 20 日～22 日

開催場所 神戸国際展示場

②第3回世界水フォーラム

開催年月日 平成 15 年 3 月 16 日～23 日

開催場所 大阪国際会議場他